

令和2年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

I 事業計画の概要

福島県の人口は平成10年1月の213万8千人から減少傾向となり、令和元年11月現在184万3千人となっており、その人口動態をみると自然動態では出生者数が死亡者数を下回り社会動態においても転入者数が転出者数を下回っており、人口減少が拡大している。

特に、平成23年3月発生 of 東日本大震災と原子力災害の発生後に若い世代を中心とした県外への人口流出が大きな要因にもなっている。

人口減少は高齢化の進行に拍車をかけ過疎化や地域経済の停滞などを含め、高齢者を支える仕組みの行き詰まりなど様々な悪影響が懸念されている。

また、本県の高齢者に占める要介護及び要支援認定者の割合は、介護保険制度の定着や高齢化の伸展と75歳以上高齢者の増加などから、制度が始まった平成12年以降一貫して上昇を続けている。

さらに、令和2(2020)年には要介護要支援認定者数が11万6千人となり65歳以上高齢者に占める割合が19.9%を見込んでいるが、2025年問題といわれる令和7年には介護を要する人は12万6千人を超え65歳以上人口の21.3%となり、そのなかでも認知症高齢者対策が大きな課題といわれている。

福島県の「第二次健康ふくしま21計画」では、県民の健康づくりを支援する環境を整備し、社会全体で相互に支え合う健康づくりを推進することとし、健康を個人の努力のみで守ることは困難であることから、民間、行政が一体となって、健康づくりに視点を置いた環境づくりの実施や地域保健活動などの運動を展開し、社会全体で相互に支え合い、全ての人が健康を享受することができる社会が必要としている。

人と人とのふれあいや支え合いの精神など、コミュニケーションが不足しがちな現代社会にあって、私たち老人クラブ活動の目的は「老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、その活動や役割は益々重要であり、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する」を掲げており、地域の実情を把握しそれに対応した活動の展開が求められる。

そのため、県老連では高齢者の閉じこもりを防ぎ心身ともに健康な生活を営み、誰もが日常的に体を動かす機会を設け健康づくりを推進することを目的として、県内7生活圈域に誰もが気軽に取り組むことができるニュースポーツ用具を整備し普及推進を図ってきた。

本年度も、前年度に引き続きこれらの用具を活用し県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区において「ふれあいニュースポーツ交流大会」を開催し、健康づくりと介護予防活動の実践に向け、市町村老人クラブ連合会の活動充実と地域高齢者の社会参加促進の一助になり、老人クラブに加入していない人たちが私たちの活動に理解と関心を示すことによって老人クラブの存在と重要性が認められると考えなければならない。

こうしたことを踏まえ、令和2年度の新規事業では、福島県からの受託事業として高齢者の健康維持を目的にするとともに、元気高齢者が地域や家庭で広く活躍する契機とするため「食育の推進に関する事業」を県内3地区で実施する。

老人クラブは超高齢社会を支える一員として会員自らが活動の重要性を自覚して積極的な活動を行うことを認識し、福島県をはじめ関係機関団体の協力のもと具体的事業を意欲的に展開するものである。

II 事業体系

〈公益1〉

I 高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 高齢者ふれあい支え合い事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表大会事業

〈公益2〉

II 各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 広報活動及び資料作成、調査研究事業
- 3 地域高齢者啓発活動事業
- 4 表彰及び顕彰等に関する事業

〈収益〉

III 高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

〈法人〉

IV 後継人材育成と法人及び組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市(地区・町)町村老人クラブ連合会長、事務局長合同会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道、東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人及び組織基盤の強化

Ⅲ 具体的事業計画

1 老人クラブ会員増強、組織強化推進事業

(1) 会員増強推進事業

老人クラブ会員減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、全県を挙げて取り組まなければならない。そのため、県老連はもとより各市町村老連及び各単位クラブが一体となり、可能な範囲の会員加入目標を指針として定め短期的且つ強力に展開することを第一に掲げる。

(2) 老人クラブ組織強化推進事業

老人クラブは高齢者自らの健康と生きがいづくり活動を行っており、その活動が地域の支え合いにつながることを再認識し、老人クラブ活動の活性化と組織の充実を図るため単位クラブ指導者及び活動別リーダーの養成を推進する。

(3) 1クラブ5名会員増強達成顕彰事業

会員減少が続いている中で、5名増強を達成しようと努力しているクラブは少なからずあり、該当するクラブもでていることから実質5名以上の増強を行ったクラブに会長顕彰及び奨励金を贈る。また、令和2年度内に新たに結成した単位クラブに顕彰と奨励金を贈る。

2 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊、民踊、コーラス、ダンス等日頃の活動の成果を発表する第24回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日：11月19日（木）

場 所：福島市「とうほう・みんなの文化センター」（県文化センター）

3 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各市（地区・町）町村連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議及びブロック別市町村老連会長、女性部長、事務局長連絡会議を開催する。

(1) 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議

期 日：令和3年2月9日（火）～10日（水）

場 所：郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

(2) 各ブロック市町村老人クラブ連合会長、女性部長、事務局長連絡会議

県北ブロック

期 日：4月20日（月）

場 所：福島市「福島県総合社会福祉センター」

県南ブロック

期 日：4月21日（火）

場 所：郡山市「安積総合学習センター」

会津ブロック

期 日：4月22日（水）

場 所：会津若松市「河東公民館」

浜通りブロック

期 日：4月24日（金）

場 所：富岡町「富岡町総合福祉センター」

4 女性部会及び女性活動育成支援事業

(1) 女性部代表者会議の開催 5月中旬

(2) 市町村老連女性活動の支援と育成

(3) 市(地区・町)町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催

期 日：7月7日（火）～8日（水）

場 所：郡山市磐梯熱海町「ホテル華の湯」

5 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援と指導等を行う。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

期 日：9月下旬

場 所：郡山市「安積総合学習センター」（調整中）

6 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知識と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋実施事業

(2) 避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業

7 高齢者健康維持増進事業

(1) 県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定、健康ウォーキング、各種スポーツ活動等を指導推進する。

(2) 高齢者の食応援事業

高齢者の健康維持増進のために必要とされている食の知識や技術を身につけ、元気高齢者が地域や家庭で広く活躍する契機とするため県内3地区で実施する。

実施地区及び期日（時期）：調整中

8 ふれあいニュースポーツ交流大会

高齢者自身が積極的に健康づくりを実践し、健康維持と介護予防推進に貢献するとともに、他地域の仲間との交流を深め、楽しい高齢社会実現をめざし高齢者の社会参加の促進を図るためニュースポーツ交流大会を県内7生活圏域で行う。

監督会議

期 日：6月18日（木）

会 場：郡山市「ユラックス熱海」

交流大会（一部調整中）

県北地区 期 日：10月2日（金）

場 所：伊達市「保原体育館」

県中地区 期 日：11月26日（木）

場 所：田村市「田村市総合体育館」

県南地区 期 日：9月29日（火）

場 所：棚倉町「棚倉町総合体育館」

会津地区 期 日：8月20日（木）

場 所：喜多方市「押切川体育館」

南会津地区 期 日：7月1日（水）

場 所：下郷町「大川ふるさと公園コミュニティセンター」

相双地区 期 日：9月1日（火）

場 所：相馬市「スポーツアリーナそうま」

いわき地区 期 日：7月下旬

場 所：いわき市「中央台公民館体育館」

9 高齢者ふれあいコミュニティづくり事業

老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、高齢者が気軽に足を運び、楽しくすごしてもらえような居場所「ふれあいサロン」をつくることにより、生きがいを持てる環境をつくっていく。

また、復興公営住宅に移転した高齢者に対しても、ふれあいサロンを拠点として訪問する等の活動を行い、サロンに参加することにより地域住民と復興公営住宅等入居者との交流を深める。

実施予定市町村老連（7市町村）

国見町、檜枝岐村、猪苗代町、湯川村、矢祭町、玉川村、葛尾村

(1) 事業説明会の開催

期 日：5月8日（金）

場 所：郡山市「郡山ユラックス熱海」

(2) 集いの場の設置、交流活動の実施

10 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

(1) 市町村老連が実施する各種研修会等へ県老連職員が出向き、老人クラブ活動活性化及び会員増強等の活動を積極的に展開する。

(2) 災害による借り上げ及び復興公営住宅等に入居している高齢者の社会参加活動の促進を図る。

11 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰を行う。

- (1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業
各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。
- (2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業
各市町村で実施する各種スポーツ大会等に県老連会長賞を贈る。
- (3) 金婚夫婦表彰事業
結婚50周年の金婚夫婦(昭和45年成婚)に対し賞状及び記念品を贈る。

12 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

- (1) 広報紙「元輝新報」の発行
 - ① 市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。
 - ② 元輝新報通信員連絡会議の開催
期 日：8月27日（木）～28日（金）
場 所：二本松市岳温泉「陽日の郷あづま館」
- (2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用
福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。
- (3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成
各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

13 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

- (1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進
交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。
- (2) 高齢者と多世代との交流事業の推進
高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。
- (3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進
公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。
- (4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進
レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

14 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持、増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第28回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日：5月21日（木）

場 所：会津若松市 あいづ総合体育館 外

第29回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：令和3年1月中旬

場 所：福島市

15 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第20回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、全国健康福祉祭ぎふ大会に競技選手を派遣する。

期 日：5月26日（火）

場 所：大玉村 大玉カントリークラブ

16 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2020）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考とする。

期 日：10月31日（土）～11月3日（火）

場 所：岐阜県内各地

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議 期 日：6月4日（木）

場 所：福島市 福島県総合社会福祉センター

結団式 期 日：10月上旬

場 所：福島市（調整中）

17 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでもどこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

18 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第49回全国老人クラブ大会に対し本県連合会から参加者を募集し派遣する。

期 日：11月17日（火）～18日（水）

場 所：山形県山形市「山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）」外

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

東北ブロック老人クラブリーダー研修会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：7月16日（木）～17日（金）

場 所：宮城県仙台市 秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」

(3) 北海道、東北ブロック老連会長、事務局長会議

北海道、東北ブロック老連会長、事務局長会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議のため会長、事務局長を派遣する。

期 日：4月16日（木）～17日（金）

場 所：北海道札幌市

(4) 北海道、東北ブロック老連活動推進員、事務担当者会議

北海道、東北ブロック老連活動推進員、事務担当者会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議、研修のため活動推進員を派遣する。

期 日：6月25日（木）～26日（金）

場 所：北海道札幌市

19 法人運営のための各種会議等の開催及び法人、組織の基盤強化

(1) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

(2) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(3) 運営録、会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録、会計簿を作成し活用する。

(4) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(5) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携